

「事務局に太陽光パネルが
設置されました！」



♡ 3 💬 📍



いいね! : gachastagram.11、他
ikusaka_tattoko ·
ゼロカーボン事務局にも太陽光パネルが設置されました。
足場を組んでから工事まで、たった数日。あっという間の設置作
業でした。

太陽光パネルの様子は上空からの撮影でないと確認できないのが
残念ですが、発電を開始しましたら、改めてその様子をご紹介し
たいと思います。

#ゼロカーボン事務局
#太陽光パネル
#生坂村
#いくさか
#いくさか便り
#龍と子
#どうずらいさか
#いらいさか
#どうずらいさか
#東筑摩郡
#長野県
#脱炭素先行地域
#ゼロカーボン
#カーボンニュートラル
2月7日



Instagramでは
その投稿も
ご覧いただけますので、
是非フォロー
よろしくお願いします!

Instagram



WEB



INTERVIEW

「親と子(今溝家)」

Q1. 生坂村のどこが好き?

私の祖父が生坂村に住んでいたこともあり幼
い頃から様々な山菜を食べて育ちました。フ
キノトウに始まりタラの芽、コシアブラ、淡竹
など様々な山菜が取れる生坂村に住み始めて
早5年、今ではフキ味噌を食べて春の訪れを
感じています。また、私は果物の中でブドウ
の巨峰が一番好きで、秋には妻に呆れられる
くらい大量に買い込んで食べています。つい
つい食べ過ぎて体重が少し増量してしまった事
は内緒です(笑) そんな山菜と巨峰が美味し
い生坂村が大好きです。

Q2. 親から子へ、この村で未来に
残したいものなどありますか?

子ども達が田んぼのあぜ道でカエルや虫を探
したり、花や木の実を収穫して季節を感じたり、
雪の冷たさを身をもって体感したりして、
大自然とともに感性豊かな成長ができる環境
と田舎の温かい風景を未来へと繋いでいき
たいと思います。

EDITOR'S NOTE

編集後記

いよいよ事業開始から約3年が経過します。令
和7年度の省エネ機器・木質バイオマスストーブ
の購入補助メニューの内容も決定し、対象機器
の全ての新設設置が可能となりました。令和9
年末までに段階的にではありますが、一般照明
用の蛍光灯が製造中止となります。生坂村での
脱炭素先行地域づくり事業は令和10年度まで。
この機会に、蛍光灯から高効率照明機(LED)
への変更をぜひ、ご検討ください。

齊藤 博久
(合同会社 HITTISSYO)

〔発行元〕生坂村 〔編集〕いくさかゼロカーボン事務局
〔電話〕050-3354-7715 〔メール〕info@green-ikusaka.org
〔住所〕生坂村5471-8(旧窪田商店) 〔平日〕9:00~17:00



TOPICS

○令和7年度購入補助メニュー ○生坂村公用車EVカーシェアリング
について○令和7年度に予定する脱炭素事業



令和7年度 省エネ機器・木質バイオマスストーブの 導入補助がスタート

一般家庭を対象に、省エネ効果のある対象機器及び木質バイオマスストーブ導入にかかる対象経費の一部を補助いたします。令和7年度の交付内容は右のQRコードよりご確認ください。



対象機器

令和7年度より全ての対象機器の新設設置が可能となりました。下表を参照のうえ既設機器の更新、新品機器の導入をご検討ください。詳細は村のホームページ及び交付要綱をご参照ください。

太陽集熱器

JIS A 4112で規定する
太陽集熱器の性能と同等以上の
性能を有するもの

補助率
3/4

高効率照明機器

①～③いずれかの機能を有するLED
①スケジュール制御②明るさセンサーによる
一定照度制御③在／不在調光制御

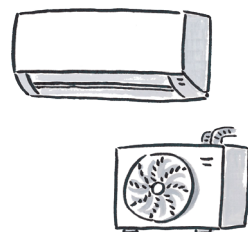
補助率
2/3

木質バイオマスストーブ

木質バイオマス依存率が60％以上で、
副燃料として化石燃料を常時使用することを
前提とするもの以外

補助率
3/4

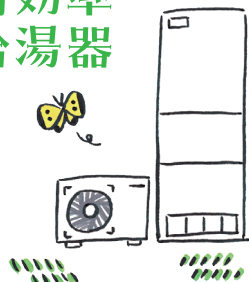
高効率空調機器



「統一省エネラベル」内の表示にある「省エネ
基準達成率」が100％以上のもの

補助率
2/3

高効率給湯器



「統一省エネラベル」内の表示にある「省エネ
基準達成率」が100％以上のもの

補助率
2/3

冷暖房 とも主に 8 畳		省エネ基準 達成率	省エネ基準 達成率
期間消費電力量 695kWh		103%	省エネルギー 消費効率 6.8
目標年次 2027年度			
畳数のめやす		消費電力(W)	
冷房	7～10畳(11～17m ²)	2.5 (0.6～3.5)	500 (105～875)
暖房	6～8畳(10～13m ²)	2.8 (0.6～5.2)	525 (105～1,480)
低温暖房能力		外気温2℃時	4.1kW
施工 情報		単相 100V ① 15A 管・液φ6.35・ガスφ9.52	
		配管長20m(チャージレス15m) / 高低差15m	

省エネ性能		省エネ基準達成率	エネルギー消費効率
★★★★☆ 3.0		100%	87.3%
省エネ基準達成率			
メーカー名		製品名	
この製品を1年間使用した場合の目安ガス料金			
67,900 円			
目安ガス料金は東京・大阪の外皮温度を前提に人1人を標準とした1年間の たかりで標準消費電力500kWh(暖房・冷房・給湯・換気・照明)の合計を算出した 目安値(154円/kWh)を基に算出しており、使用条件やガス会社等により異なる ります。 使用期間中の暖房費用に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。			
使用する地域や世帯人数により★による 点数及び目安ガス料金は異なりますので、 右記のQRコードからご確認ください。			
エネルギー・都市ガス			

対象者

村に住民登録をしている村民(村税滞納がない等の要件を満たしていること)
なお、対象住宅への居住実態があることが必要です。また、対象住宅を現に所有し、
住民登録の有る居住者の承諾を得ている方も対象者となり補助申請が出来ます。

設置場所

村民が専ら居住の用に供する家屋(店舗兼住宅の場合は住宅部分に限る)

補助金額

補助対象経費(消費税込み)×補助率とし、1,000円未満の端数は切り捨て

補助対象経費

設備本体、付帯設備費、工事費(処分費、撤去費は対象外)
※ご不明な点は役場村づくり推進室までお問い合わせください

補助率

2/3(ただし、太陽集熱器と木質バイオマスストーブのみ3/4)
令和7年度より一部対象機器の上限金額を設定いたします。
太陽集熱器：上限50万円 木質バイオマスストーブ：上限100万円

必要書類

申請時は申請書・指定業者2社以上から取得した見積書・カタログ等・写真
その他、証明資料等

申請期限

令和7年4月1日～12月末日(年度予算の上限に達した時点で終了)

申請書の提出先

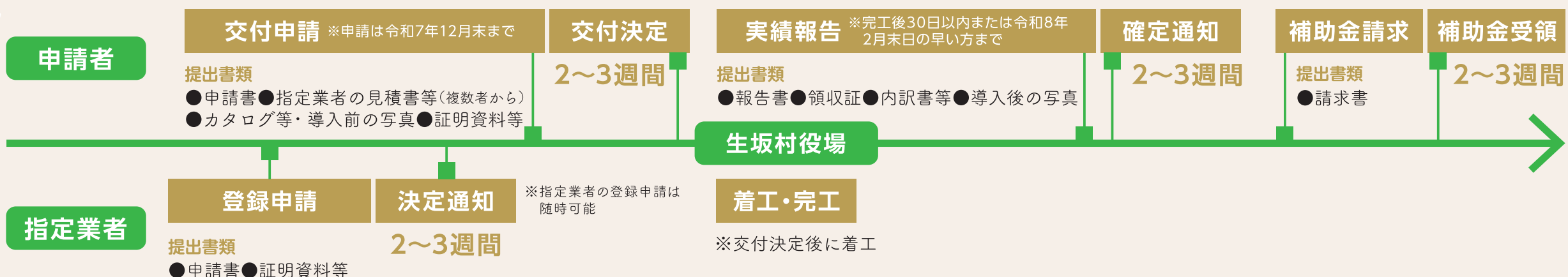
生坂村役場村づくり推進室(郵送可)

特記事項

- ①指定業者2社以上から見積りを取得し、より安価な提案を採用してください。
- ②村からの補助金交付決定前に着工した場合の経費は補助対象外となります。
- ③対象の事業は、設置完了から30日以内又は令和8年2月末日のいずれか
早い日までに実績報告が必要です。
- ④補助金の交付においては、ここに記載される条件以外にも、
環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の条件を満たす必要があります。
- ⑤本補助金とほかの国庫補助を併用することはできません。
- ⑥利用回数に制限はありません。条件を満たすのであれば、何度でも申請可能です。
- ⑦必要に応じ要件を満たしているか等の確認の為、状況調査等を実施する場合があります。

省エネ機器・ 木質バイオマスストーブ 導入補助フロー

※詳細は村HP・交付要綱を参照



指定業者一覧（令和7年3月25日時点）							
事業所名	地区	連絡先	取扱機器				
			太陽集熱器	高効率 空調機器	高効率 給湯機器	高効率 照明機器	木質バイオマス ストーブ
藤沢電工	下生坂	0263-69-2182	○	○	○	○	
Atomicシラサワ	上生坂	0263-69-2068	○	○	○	○	○
藤沢商会（有）		0263-69-2046		○			○
平林建設（株）		0263-69-3121	○	○	○	○	○
（有）瀧澤		0263-69-2441	○	○	○	○	
生坂竹内工務店（有）		0263-69-2435 090-3143-9167	○	○	○	○	○
JA松本ハイランド 農協生坂支所		0263-62-2024	○		○		○
Earth ecology（株）		0263-31-0780 0263-69-2273		○	○	○	○
エビス屋	日岐	090-8052-4347	○	○		○	○
原田建築工房（株）		0263-62-6621	○	○	○	○	○
GATE	下生野	080-3406-3204 050-1494-6256		○	○	○	○
（有）安曇電化センター 生坂営業所		0261-62-2142	○	○	○	○	○

役場に電気自動車（EV）の三菱ミニキャブEV（3台） 日産サクラ（2台）が納車されました



三菱ミニキャブ

日産サクラ



カーシェアリングの利用方法等については右ページをご覧ください

生坂村公用車 EVカーシェアリング利用方法等について

令和7年3月18日に役場へ納車された三菱ミニキャブ EV（3台）・日産サクラ（2台）による、
カーシェアリングの利用を開始します

STEP 1 利用できる人は、次の要件全てを満たす必要があります

- | | |
|------------------|--|
| ①生坂村に住民票の登録がある人 | ⑤利用登録が済んでいる人 |
| ②普通自動車運転免許証を有する人 | ⑥道路交通法による免許の
停止処分が科されていない人 |
| ③村税等の滞納がない人 | ⑦暴力団員等ではない人
⑧営利行為、政治活動、宗教活動等に使わない人 |
| ④自動車保険に加入している人 | ※保険の補償内容・範囲などは
ご加入保険引き受けの損保会社
などにご確認ください。 |
| | ※利用中の損害補償等については、使用する人の責任において解決してください。
(当該損害補償に関して、村では一切その責を負いません) |

STEP 2 利用できる時

- ①原則は土日祝日（役場の開庁日以外）の**午前9時から午後4時まで**で、公務としてEV車両を使用しない時です。
- ②①以外に利用したい場合は、事前にご相談ください。

STEP 3 利用したい人は、利用登録が必要です

- ①登録申請には、次の書類等が必要です。
 - 運転免許証（表裏の写し） ●自動車保険証書の写し
- ②登録申請は随時可能ですが、予約申込までに申請してください。
- ③Eメール、FAX、郵送での申請も可能ですが①の書類等も同時にお願います。
- ④申請内容を確認し、利用登録証を村から交付します。
- ⑤同一世帯で複数の人が利用する場合、それぞれの人が利用登録をしてください。
- ⑥要綱規定に反したときは、登録の抹消をする場合があります。

STEP 4 利用する場合は

利用しようとする日の30日前から10日前までに、予約申込をしてください。
（電話予約可）

- ※利用しようとする人の住所、氏名、連絡先及び利用登録番号
- ※利用しようとする日時
- ※利用したい車両（ご希望に添えない場合もあります）

※災害発生の場合等、急遽、
利用をお断りする場合があります。

STEP 5 利用する日は

- ①日直職員から車両 KEY・所定のファイル等一式を受け取ってください。
- ②予約申込時に、利用当日持参書類等の指示があった場合は、その書類等を必ずお持ちください。
- ③利用中の充電方法や充電スタンドなどの情報は、あらかじめ収集しておいてください。

STEP 6 利用した後は

- ①車両内の清掃を行い、ごみは持ち帰ってください。著しく汚れた場合は洗車をしてください。（清掃用具の用意はありません。）
- ②日直職員に利用報告書を提出し、車両 KEY・所定のファイル等一式を返却してください。
- ③利用後の充電量に応じた電気料金の支払いを、後日送付する納付書にてお支払いください。
- ④もし、車両の損壊等があった場合は、利用した後すぐに届け出てください。

令和7年度の脱炭素事業 村が予定する事業

LED照明・省エネ機器導入補助事業

一般家庭への LED照明、太陽集熱器、高効率空調器、高効率給湯器の導入費用を補助します。令和7年度より新設も対象となります。詳細は2～3Pをご覧ください。

補助率

2/3

太陽集熱器のみ
3/4

知っていますか？ 蛍光灯の**2027年問題**

2027年末までに一般照明用の蛍光灯の製造と輸出入が段階的に廃止されます。既に使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された在庫品の売買及びその使用が禁止されるものではありません。

LED照明への計画的な更新をご検討ください

自営線マイクログリッド構築

上生坂・草尾区において、公共施設や民間施設、ブドウ圃場を自営線でつなぎ、当該施設のオンサイトPPAと蓄電池、需給調整用蓄電池、小水力発電、エネルギーマネジメントシステムによるマイクログリッドを構築します。令和7年度は、上生坂区を対象に事業を進めていきます。



公共施設LED照明・省エネ機器導入事業

村営やまなみ荘のLED照明の更新や省エネ機器の導入を実施します。

生坂ダム小水力発電

東京電力リニューアブルパワー(株) 生坂ダムの自主放流水を活用した小水力発電設備の新設を進めていきます。

木質バイオマス熱利用

令和6年度に設置した村営やまなみ荘のチップボイラーが稼働できるように、引き続き、施設の設備等への接続工事を進めていきます。

木質バイオマスストーブの導入補助事業

一般家庭を対象にペレットストーブ、薪ストーブの導入費用を補助します。令和7年度からは上限が設定されます。

詳細は2～3Pをご覧ください。

補助率

3/4



導入は村内指定業者によるものを対象とします

既存住宅・古民家断熱改修補助事業

既存住宅や古民家の断熱改修費用を補助します。

上限
120万円

補助率

2/3



村内の施工業者による改修費用が対象となります

公用車EVカーシェアリング

令和6年度に整備した村のEV公用車について、普通運転免許証をお持ちの村民の方を対象に土日・祝日に貸出しを行います。ご利用の手続きに関しては、P5でご紹介しています。

村営住宅ZEHの建設

ZEH基準を満たす村営住宅を建設します。

効果促進事業

株式会社松本山雅と連携し、スポーツクラブのもつPR力で村内外へ本事業の普及・啓発活動を行います。

デマンドレスポンス

電力のひっ迫時に抑制コントロールする装置等を整備します。

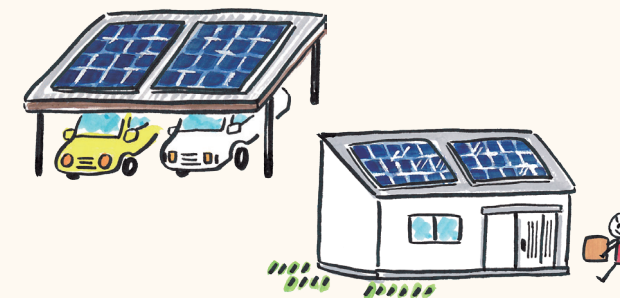
いくさかてらすが予定する脱炭素事業

いくさかてらすでは、村が進める脱炭素先行地域事業について、連携して取り組みを推進します。令和7年度も、引き続き、設置可能な民家・事業所・公共施設への太陽光パネル等の設置工事を進めていきます。



敷地内の太陽光パネル

令和7年度も、太陽光発電設備・蓄電池の設置を進めていきます。



野立ての太陽光パネル

引き続き、地区との調整を進めながら、令和7年度より設置を行っていきます。

